

新しい学習指導要領の改訂のポイント

小学校家庭科では、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化、さらにグローバル化や少子高齢化の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することができる資質・能力の育成を目指して、目標及び内容について、次のように改善を図っている。

1. 目標

家庭科で育成を目指す資質・能力を3つの柱により明確にし、(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」を示している。また、児童の学びの過程において質の高い深い学びを実現する観点から、家庭科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせることを文頭に示している。

「生活の営みに係る見方・考え方」については、「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造するために、よりよい生活を工夫すること」としている。例えば、家族や家庭は主に「協力・協働」、衣食住は主に「健康・快適・安全」や「生活文化の継承・創造」、さらに、消費や環境は主に「持続可能な社会の構築」の視点から物事を考察し、問題を解決することとしている。

2. 内容構成

今回の改訂では、小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし、小・中学校の学習が高等学校に円滑に接続できるように、小・中学校においては、現行のA B C Dの4つの内容を「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」の3つの内容としている。A B Cのそれぞれの内容は、「生活の営みに係る見方・考え方」に示した主な視点が共通する枠組みである。

さらに、各項目は、原則として基礎的な知識及び技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成に関する指導事項として「ア」と「イ」で構成されている。

3. 資質・能力を育成する学習過程

目標(2)には「家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う」として学習過程が示されている。前述の指導事項ア・イは、この学習過程を踏まえたものであることから、この学習過程に沿って指導事項ア・イを組み込み、家庭や地域での実践につなげるように学習の展開を工夫することが求められる。今回の改訂で新設された「A家族・家庭生活」の(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」は、こうした問題解決的な一連の学習過程の延長上に位置付くものである。

4. 社会の変化に対応した各内容の充実

(1)「A家族・家庭生活」

(1)「自分の成長と家族・家庭生活」のアについては、これまでと同様にガイダンスとして扱うとともに、生活の営みに係る見方・考え方の大切さに気付くこととし、衣食住の生活における「働き」や「役割」の学習につなぐことを意図している。また、少子高齢社会の進展に対応し、家族や地域の人々とよりよく関わる力を育成するために、幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との関わりに関する内容及び前述の(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」を新設している。

(2)「B衣食住の生活」

グローバル化に対応し、日本の生活文化の大切さに気付くようにするため、和食の基本となるだしの役割や季節に合わせた着方や住まい方など、日本の伝統的な生活について扱うこととしている。また、生活の自立の基礎を培う知識及び技能の確かな習得を図るために、実践的・体験的な活動を一層重視するとともに、調理及び製作における一部の題材を指定している。

(3)「C消費生活・環境」

持続可能な社会の構築などに対応し、自立した消費者を育成するために、中学校との系統性を図り、「買い物の仕組みや消費者の役割」に関する内容を新設し、売買契約の基礎に触れることとしている。また、他の内容との関連を図り、消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関し、実践的に学習することが求められている。

新しい学習指導要領 新旧対照表

下線部は主な注意事項

現 行	改訂後	備 考
<p>第8節 家庭</p> <p>第1 目標</p> <p>衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第5学年及び第6学年〕</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようにする。</p>	<p>第8節 家庭</p> <p>第1 目標</p> <p><u>生活の営みに係る見方・考え方を働かせ</u>、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する<u>資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u></p> <p>(1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、<u>日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。</u></p>	<p>・「生活の営みに係る見方・考え方」に示される視点は、家庭科で扱うすべての内容に共通し、相互に関わり合うことから、取上げる内容や題材構成等によって、いずれの視点を重視するのかを適切に定める。小学校では、「協力・協働」は「家族や地域の人々との協力」、「生活文化の継承・創造」は「生活文化の大切さに気付くこと」を視点として扱う。</p> <p>・資質・能力の3つの柱として、(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」を示している。</p> <p>・(1)：「理解を図る」は、家庭科で習得する知識が、個別の事実的な知識だけではなく、既存の知識や生活経験と結び付けられて学習内容の本質を深く理解するための概念として習得され、家庭や地域などで活用されることを意図している。技能についても同様。(答申参照のこと)</p>

現 行	改訂後	備 考
<p>(2) 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、身近な生活に活用できるようにする。</p> <p>(3) 自分と家族などのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容 A 家庭生活と家族</p> <p>(1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに</p>	<p>(2) <u>日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。</u></p> <p>(3) <u>家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。</u></p> <p>第2 各学年の内容 〔第5学年及び第6学年〕 1 内容 A <u>家族・家庭生活</u></p> <p><u>次の(1)から(4)までの項目について、課題をもって、家族や地域の人々と協力し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>(1) 自分の成長と<u>家族・家庭生活</u></p> <p>ア 自分の成長を自覚し、<u>家庭生活と家族の大切さや家庭生活が家</u></p>	<p>・(2)：生活課題を解決するための一連の学習過程を示している。</p> <p>・(3)：目標にまとめて示され、指導事項には含まれていない。</p> <p>・小・中学校の内容の系統性を明確にするため、共通の内容に変更。現行「家庭生活と家族」が「家族・家庭生活」に変更。</p> <p>・現行「次の事項を指導する」の記述が各項目ではなく、各内容の前に書かれている。ここでは、内容Aの見方・考え方として「協力」が挙げられている。この視点を踏まえて、(1)～(4)で学習する基礎的・基本的な知識を活用し、「思考力・判断・表現力等」が身に付くよう指導することが求められている。</p> <p>・(1)：現行「～について、次の事項を指導する」が削除（以下同様）。現行「家族」に「家庭生活」が追加。</p> <p>・(1)ア：内容Aの見方・考え方である</p>

現 行	改訂後	備 考
<p>気付くこと。</p> <p>(2) 家庭生活と仕事について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること。</p> <p>イ 生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること。</p> <p>(3) 家族や近隣の人々とのかかわりについて、次の事項を指導する。</p>	<p>族の協力によって営まれていることに気付くこと。</p> <p>(2) 家庭生活と仕事</p> <p>ア 家庭には、<u>家庭生活を支える仕事があり、互いに協力し分担する必要があることや生活時間の有効な使い方について理解すること。</u></p> <p>イ <u>家庭の仕事の計画を考え、工夫すること。</u></p> <p>(3) 家族や<u>地域</u>の人々との<u>関わり</u></p> <p>ア <u>次のような知識を身に付けること。</u></p>	<p>「協力」の視点となる、「家庭生活が家族の協力によって営まれていること」が追加。</p> <p>・アでは、知識は「理解すること・分かること・気付くこと」、技能は「できること」として示されている(以下同様)。</p> <p>・(2)ア：現行「自分や家族の生活」が「家庭生活」に変更。家庭の仕事の分担について「互いに協力し」及び分担する「必要があること」が理解することとして追加。</p> <p>・イでは、「思考力・判断力・表現力等」を育成するために、問題解決的な学習として、何について、どのような事を考え、工夫して実践するのかが示されている。</p> <p>・(2)では、家庭の仕事について、課題を設定し、計画を立て、問題解決的な学習を行うことが求められている。</p> <p>・アは知識・技能、イは工夫を示す。</p> <p>・(3)：現行「近隣」が「地域」、現行「かかわり」が「関わり」に変更。</p> <p>・アで扱う知識・技能が2つ以上の内容事項となる場合には、「ア 次のような～」の後に(ア)として示され</p>

現 行	改訂後	備 考
<p>ア 家族との触れ合いや団らんを楽しくする工夫をすること。</p> <p>イ 近隣の人々とのかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫すること。</p> <p>(新設)</p> <p>イ 家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること。</p> <p>(4) 家族・家庭生活についての課題と実践</p> <p>ア 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。</p> <p>B 日常の食事と調理の基礎</p>	<p>(ア) 家族との触れ合いや団らんの<u>大切さについて理解</u>すること。</p> <p>(イ) <u>家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていることが分かり、地域の人々との協力が大切であることを理解</u>すること。</p> <p><u>イ 家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること。</u></p> <p>(4) 家族・家庭生活についての課題と実践</p> <p>ア <u>日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。</u></p> <p>B 衣食住の生活 次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p>	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(3)ア(ア)：家族との触れ合いや団らんについて「大切さ」を理解することが追加。 ・(3)ア(イ)：現行「近隣」が「地域」に変更。また、「家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていること」が分かること、「地域の人々との協力が大切であること」を理解することが追加。 ・(3)では、家族や地域の人々との関わりについて、「よりよい関わり」を考えた問題解決的な学習を行うことが求められている。 ・(4)：中学校の「生活の課題と実践」に繋がる学習として、小学校においても「家族・家庭生活についての課題と実践」を新設。 ・ア：家庭科で学習したことを基に、児童に身近な日常生活の中から、課題を設定し、問題解決的な学習を行う。その際、計画、実践、評価、改善という一連の学習活動を重視しながら、学習を行うことが求められている。

現 行	改訂後	備 考
<p>(1) 食事の役割について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 食事の役割を知り、日常の食事の大切さに気付くこと。</p> <p>イ 楽しく食事をするための工夫をすること。</p> <p>(3) 調理の基礎について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 調理に関心をもち、必要な材料の分量や手順を考えて、調理計画を立てること。</p> <p>オ 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及びこんろの安全な取扱いができること。</p> <p>イ 材料の洗い方、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けが適切にできること。</p> <p>ウ ゆでたり、いためたりして調理ができること。</p> <p>エ 米飯及びみそ汁の調理ができること。</p> <p>(2) 栄養を考えた食事について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 体に必要な栄養素の種類と働きについて知ること。</p>	<p>(1) 食事の役割</p> <p>ア 食事の役割が分かり、日常の食事の大切さと<u>食事の仕方</u>について理解すること。</p> <p>イ 楽しく食べるために<u>日常の食事の仕方</u>を考え、工夫すること。</p> <p>(2) 調理の基礎</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 調理に必要な材料の分量や手順が分かり、調理計画について<u>理解</u>すること。</p> <p>(イ) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び<u>加熱用調理器具の安全な取扱い</u>について理解し、<u>適切に使用</u>できること。</p> <p>(ウ) 材料に応じた洗い方、調理に適した切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けを理解し、適切にできること。</p> <p>(エ) <u>材料に適したゆで方</u>、<u>いため方</u>を理解し、適切にできること。</p> <p>(オ) <u>伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方</u>を理解し、適切にできること。</p> <p>イ <u>おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫</u>すること。</p> <p>(3) 栄養を考えた食事</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア) 体に必要な栄養素の種類と<u>主な働き</u>について理解すること。</p>	<p>・(1)ア：「食事の仕方」を明記。</p> <p>・イで楽しく食べるための工夫をするために、アで「日常の食事の仕方について理解」し、イで具体的に「日常の食事の仕方を考え」る。</p> <p>・「(2)調理の基礎」と「(3)栄養を考えた食事」の項目順を変更。</p> <p>・知識は「～理解すること。」、技能は「適切に～できること。」と表記。</p> <p>・(2)ア(イ)：現行「こんろ」から「加熱用調理器具」へ変更。</p> <p>・(2)ア(ウ)：「材料に応じた洗い方」、「調理に適した切り方」と目的を明記。</p> <p>・(2)ア(エ)：「材料に適したゆで方、いため方」と目的を明記。</p> <p>・(2)ア(オ)：「伝統的な日常食である米飯及びみそ汁」と、伝統的な日常食を強調。</p> <p>・工夫としてイを新設。「おいしく食べるために～調理の仕方を工夫する」。</p> <p>・(3)ア(ア)：「主な働き」と明記。</p>

現 行	改訂後	備 考
<p>イ 食品の栄養的な特徴を知り、食品を組み合わせるとる必要があることが分かること。</p> <p>ウ 1食分の献立を考えること。</p> <p>C 快適な衣服と住まい</p> <p>(1) 衣服の着用と手入れについて、次の事項を指導する。</p> <p>ア 衣服の働きが分かり、衣服に関心をもって日常着の快適な着方を工夫できること。</p> <p>イ 日常着の手入れが必要であることが<u>分かり</u>、ボタン付けや洗濯ができること。</p> <p>(3) 生活に役立つ物の製作について、次の事項を指導する。</p>	<p>(イ) 食品の栄養的な特徴が分かり、<u>料理や食品を組み合わせるとる必要があることを理解すること。</u></p> <p>(ウ) <u>献立を構成する要素が分かり、1食分の献立作成の方法について理解すること。</u></p> <p>イ 1食分の献立について<u>栄養のバランスを考え</u>、工夫すること。</p> <p>(4) 衣服の着用と手入れ</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 衣服の<u>主な働きが分かり、季節や状況に応じた日常着の快適な着方について理解すること。</u></p> <p>(イ) 日常着の手入れが必要であることや、ボタンの付け方及び洗濯の仕方を<u>理解し、適切にできること。</u></p> <p>イ 日常着の快適な着方や手入れの仕方を考え、工夫すること。</p> <p>(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作</p>	<p>・(3)ア(イ):「料理や食品を組み合わせ」と追記。</p> <p>・(3)ア(ウ): 新設。イで1食分の献立を考え工夫するために、「献立を構成する要素が分かり、1食分の献立作成の方法について理解する」。</p> <p>・(3)イ:「<u>栄養のバランスを考え</u>」と明記。</p> <p>・(4)ア(ア): 主として日常着の保健衛生上及び生活活動上の働きを扱い、衣服の働きが相互に関連しあって、季節や状況に応じた快適な着方につながっていることを理解する。</p> <p>・(4)ア(イ): 現行 C(1)イ「～分かり、できること」を「～を理解し、適切にできること」のように変更。</p> <p>・(4)イ: (4)アで身に付けた知識及び技能を活用し、日常着の快適な着方や手入れに係る課題を解決できるように工夫する。</p> <p>・(5): 現行C(3)で「生活に役立つ物の製作」として扱ってきた布を用いた製作を、「生活を豊かにするための布を用いた製作」としたことが大きな変更点。小学校と中学校の項目表記を統一</p>

現 行	改訂後	備 考
<p>イ 手縫いや, ミシンを用いた直線縫いにより目的に応じた縫い方を考えて製作し, 活用できること。</p> <p>ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。</p> <p>ア 布を用いて製作する物を考え, 形などを工夫し, 製作計画を立てること。</p> <p>(2) 快適な住まい方について, 次の事項を指導する。</p> <p>イ 季節の変化に合わせた生活の大切さが分かり, 快適な住まい方を工夫できること。</p> <p>ア 住まい方に関心をもって, 整理・整頓や清掃の仕方が分かり工夫できること。</p> <p>D 身近な消費生活と環境</p>	<p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p><u>(ア) 製作に必要な材料や手順が分かり, 製作計画について理解すること。</u></p> <p>(イ) 手縫いやミシン縫いによる目的に応じた縫い方及び用具の安全な取扱いについて理解し, 適切にできること。</p> <p>イ 生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え, 製作を工夫すること。</p> <p>(6) 快適な住まい方</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p><u>(ア) 住まいの主な働きが分かり, 季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方について理解すること。</u></p> <p><u>(イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し, 適切にできること。</u></p> <p>イ <u>季節の変化に合わせた住まい方, 整理・整頓や清掃の仕方</u>を考え, <u>快適な住まい方を工夫すること。</u></p> <p>C 消費生活・環境</p> <p>次の(1)及び(2)の項目について, 課題をもって, 持続可能な社会の</p>	<p>し, 学習の継続性が重視されている。</p> <p>内容の取扱いに記載されているように, 日常生活で使用する物を入れる袋などの製作を扱うことがポイント。</p> <p>・(5)ア(ア): 新設。</p> <p>・(5)ア(イ): 現行(3)イとウを合一し, ミシンを用いた直線縫いを「ミシン縫い」に変更。</p> <p>・(5)イ: 製作に係る課題を解決するために, アで身に付けた知識及び技能を活用し, 製作を工夫する。</p> <p>・(6)ア(ア): 中学校の「住居の基本的な機能」の一部を「住まいの主な働き」として新たに扱う。</p> <p>・知識及び技能を「理解すること」「適切にできること」として統一的に表記。</p> <p>・指導事項イとして問題解決的な学習を通して「思考力, 判断力, 表現力等」の育成を図る。</p> <p>・小学校では物(商品)を店舗で購入し</p>

現 行	改訂後	備 考
<p>(1) 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。</p> <p>イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。</p> <p>(2) 環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。</p> <p>(新設)</p>	<p>構築に向けて身近な消費生活と環境を考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(1) 物や金銭の使い方と買物</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) <u>買物のしくみや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解すること。</u></p> <p>(イ) <u>身近な物の選び方、買い方を理解し、購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできること。</u></p> <p>イ <u>購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること。</u></p> <p>(2) 環境に配慮した生活</p> <p>ア <u>自分の生活と身近な環境との関わりや環境に配慮した物の使い方などについて理解すること。</u></p> <p>イ <u>環境に配慮した生活について物の使い方などを考え、工夫すること。</u></p> <p>2 内容の取扱い</p> <p>(1) <u>内容の「A家族・家庭生活」については、次のとおり取り扱うこと。</u></p> <p>ア <u>(1)のアについては、AからCまでの各内容の学習と関連を図り、日常生活における様々な問題について、家族や地域の人々との協</u></p>	<p>現金で支払うことを想定し、中学校の物資・サービスを無店舗で購入し、クレジットで支払う学習につなげる。</p> <p>・(1)ア(ア)：「買い物のしくみ」「消費者の役割」を新設。基礎的事項を扱い、中学校の「売買契約の仕組み」「消費者の基本的な権利と責任」との系統性を図る。「金銭の計画的な使い方」は中学校に新設された「計画的な金銭管理」との系統性を図る。</p> <p>・(1)ア(イ)とイ：「情報の収集・整理」の技能及び活用力は、中学校の学習につなげる。</p> <p>・(2)ア：生活が環境に与える影響については、具体的な児童の生活場面を扱う。</p> <p>・(1)：「A家族・家庭生活」に関する内容の取扱いが新設。</p> <p>・ア：(1)アではAに係る見方・考え方だけでなく、家庭科全体の見方・考</p>

現 行	改訂後	備 考
<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 「B 日常の食事と調理の基礎」については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>イ (3)の工については、米飯やみそ汁が我が国の伝統的な日常食であることにも触れること。</p> <p>ア (2)のア及びイについては、五大栄養素と食品の体内での主な働きを中心に扱うこと。</p> <p>ウ 食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。</p>	<p><u>力, 健康・快適・安全, 持続可能な社会の構築等を視点として考え、解決に向けて工夫することが大切であることに気付かせるようにすること。</u></p> <p><u>イ (2)のイについては、内容の「B 衣食住の生活」と関連を図り、衣食住に関わる仕事を具体的に実践できるよう配慮すること。</u></p> <p><u>ウ (3)については、幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱うこと。また、イについては、他教科等における学習との関連を図るよう配慮すること。</u></p> <p>(2) 内容の「B 衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>ア 日本の伝統的な生活についても扱い、生活文化に気付くことができるよう配慮すること。</p> <p><u>イ (2)のアの(イ)については、ゆでる材料として青菜やじゃがいもなどを扱うこと。(オ)については、和食の基本となるだしの役割についても触れること。</u></p> <p>ウ (3)のアの(ア)については、五大栄養素と食品の体内での主な働きを中心に扱うこと。<u>(ウ)については、献立を構成する要素として主食、主菜、副菜について扱うこと。</u></p> <p>エ 食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。また、<u>第4学年までの食に関する学習との関連を図ること。</u></p>	<p>え方である「協力, 健康・快適・安全, 持続可能な社会の構築等」の視点に気付かせながら、ガイダンス的な学習を行うことが求められている。</p> <p>・イ：(2)イでは、「B 衣食住の生活」の学習内容と関連を図りながら、家庭の仕事の計画を考えて具体的な工夫を実践できるようにすることが求められている。</p> <p>・ウ：地域の人々との関わりの学習の中で、児童の身近な、幼児や低学年の児童との関わりや高齢者との関わりについても取り扱うことが求められている。また、イの学習活動では、他教科等の学習と関連を図ることが求められている。</p> <p>・イ：新設。「ゆでる材料として青菜やじゃがいもなど」と題材指定。「だしの役割についても触れること。」を新設。</p> <p>・ウ：「献立を構成する要素として主食、主菜、副菜について扱うこと。」を新設。</p> <p>・エ：「第4学年までの食に関する学習との関連を図ること。」を明記。</p>

現 行	改訂後	備 考
<p>(2) 「C快適な衣服と住まい」の(2)のイについては、主として暑さ・寒さ、通風・換気及び採光を取り上げること。</p> <p>(3) 「D身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>ア (1)のイについては、「A家庭生活と家族」の(3),「B日常の食事と調理の基礎」の(3)並びに「C快適な衣服と住まい」の(2)及び(3)で扱う用具や実習材料などの身近な物を取り上げること。</p> <p>イ (2)については、「B日常の食事と調理の基礎」又は「C快適な衣服と住まい」との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (新設)</p>	<p><u>オ (5)については、日常生活で使用する物を入れる袋などの製作を扱うこと。</u></p> <p>カ (6)のアの(ア)については、主として暑さ・寒さ、通風・換気、採光、及び<u>音を取り上げること。</u>暑さ・寒さについては、(4)のアの(ア)の日常着の快適な着方と関連を図ること。</p> <p>(3) 内容の「C消費生活・環境」については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>ア (1)については、内容の「A家族・家庭生活」の(3),「B衣食住の生活」の(2), (5)及び(6)で扱う用具や実習材料などの身近な物を取り上げること。</p> <p><u>イ (1)のアの(ア)については、売買契約の基礎について触れること。</u></p> <p>ウ (2)については、内容の「B衣食住の生活」との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) <u>題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。</u>その際、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を生活体験等と関連付けてより深く理解するとともに、日常生活の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交流し、実践を評価・改善して、新たな課題を見いだす学習の過程を重視すること。</p>	<p>・オ：(5)については、袋などの製作を扱うことが指定された。</p> <p>・カ：季節の変化に合わせた住まい方において扱う内容として「音」を追加。暑さ・寒さについては、日常着の快適な着方と関連を図ることが求められている。</p> <p>・イ：「買い物の仕組み」については中学校の「売買契約の仕組み」につなげるための基礎的事項を扱うこと。</p>

現 行	改訂後	備 考
<p>(2) 「A家庭生活と家族」の(1)のアについては、第4学年までの学習を踏まえ2学年間の学習の見通しを立てさせるために、第5学年の最初に履修させるとともに、「A家庭生活と家族」から「D身近な消費生活と環境」までの学習と関連させるようにすること。</p> <p>(新設)</p> <p>(3) 「B日常の食事と調理の基礎」の(3)及び「C快適な衣服と住まい」の(3)については、学習の効果を高めるため、2学年にわたって取り扱い、平易なものから段階的に学習できるよう計画すること。</p> <p>(1) 題材の構成に当たっては、児童の実態を的確にとらえるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。</p> <p>(新設)</p>	<p>(2) 第2の内容の「A家族・家庭生活」から「C消費生活・環境」までの各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年については、児童や学校、地域の実態等に応じて各学校において適切に定めること。その際、「A家族・家庭生活」の(1)のアについては、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しをもたせるために、第5学年の最初に履修させるとともに、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の学習と関連させるようにすること。</p> <p>(3) 第2の内容の「A家族・家庭生活」の(4)については、<u>実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させること。その際、「A家族・家庭生活」の(2)又は(3)「B衣食住の生活」、C消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、課題を設定できるようにすること。</u></p> <p>(4) 第2の内容の「B衣食住の生活」の(2)及び(5)については、学習の効果を高めるため、2学年間にわたって取り扱い、平易なものから段階的に学習できるよう計画すること。</p> <p>(5) 題材の構成に当たっては、児童や<u>学校、地域の実態</u>を的確に捉えるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。その際、<u>他教科等との関連を明確にするとともに、中学校の学習を見据え、系統的に指導ができるようにすること。</u></p> <p>(6) <u>障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う</u></p>	<p>・A(4)については、家庭科で学習した内容と関連を図りながら、事項(3)イとは別に、2学年間で1つ又は2つの課題を設定して履修することが求められている。</p> <p>・児童の実態にとどまらず、学校、地域の実態も的確に捉えることが求められている。</p> <p>・他教科との関連の明確化と中学校の学習との系統的指導が求められている。</p> <p>・障害のある児童についての指導内容や指導方法の工夫が求められている。</p>

現 行	改訂後	備 考
<p>(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道德の第1に示す道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道德の第2に示す内容について、家庭科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>5 各内容の指導に当たっては、衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮するものとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>4 家庭との連携を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用するよう配慮するものとする。</p>	<p><u>こと。</u></p> <p>(7) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、家庭科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 指導に当たっては、衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図ること。</p> <p><u>(2) 指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行うことができるように工夫すること。</u></p> <p><u>(3) 生活の自立の基礎を培う基礎的・基本的な知識及び技能を習得するために、調理や製作等の手順の根拠について考えたり、実践する喜びを味わったりするなどの実践的・体験的な活動を充実すること。</u></p> <p><u>(4) 学習内容の定着を図り、一人一人の個性を生かし伸ばすよう、児童の特性や生活体験などを把握し、技能の習得状況に応じた少人数指導や教材・教具の工夫など個に応じた指導の充実に努めること。</u></p> <p>(5) <u>家庭や地域との連携</u>を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用できるよう配慮すること。</p>	<p>・コンピュータ等を活用した学習活動の充実が求められている。</p> <p>・何故そうなのかを考えたり、実践の喜びを味わうなどの実践的・体験的な活動の充実が求められている。</p> <p>・児童の特性や生活体験、技能の習得状況に応じた指導や教材・教具の工夫など個に応じた指導の充実が促されている。</p> <p>・家庭にとどまらず、地域との連携が求められている。</p>

現 行	改訂後	備 考
<p>3 実習の指導については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(2) 事故の防止に留意して、熱源や用具、機械などを取り扱うこと。</p> <p>(1) 服装を整え、用具の手入れや保管を適切に行うこと。</p> <p>(3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。</p>	<p>3 実習の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) <u>施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底すること。</u></p> <p>(2) 服装を整え、<u>衛生に留意して</u>用具の手入れや保管を適切に行うこと。</p> <p>(3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。<u>また、食物アレルギーについても配慮すること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の安全管理の配慮、学習環境の整備が明記され、事故防止の指導の徹底が求められている。 ・衛生に留意することを明記。 ・「食物アレルギーについても配慮すること。」を明記。